

目 次

目 次

基本的事項

1	目的	1
2	大規模災害時医療救護活動マニュアルの位置付け	1
3	マニュアル活用の対象期間	2
4	マニュアルの対象災害	2
5	大規模災害とトリアージ	2
6	患者の搬送と情報収集・伝達	2
7	構成と主な内容	3
8	マニュアルの検証と見直し	3

第1章 組織・体制

1	宮城県災害対策本部と保健医療福祉調整本部の設置	4
2	災害医療コーディネーター等について	13
3	関係機関の役割分担	16
	宮城県災害拠点病院一覧	17

第2章 情報収集と伝達

1	災害時医療情報網の整備	18
2	EMISの切り替え基準と被害報告基準	19
3	医療施設の被災状況・稼働状況等の収集・伝達（被災地内）	19
4	医療施設の稼働情報の収集・伝達（被災地外）	20
5	医療救護対応状況の把握	21
6	住民への情報提供	21
7	薬局及び医薬品等棚卸販売業者の被災状況・業務継続状況の把握	21

第3章 医療救護所の設置

1	設置基準	22
2	設置場所	22
3	設置の報告	22
4	設置の広報	23

第4章	DMATの派遣要請と活動	
1	DMATの派遣要請系統	24
2	派遣要請の内容	24
3	DMATの編成・派遣準備・出動	25
4	DMATの活動内容	26
5	DMATの指揮・活動支援	26
6	DMATから医療救護班への引き継ぎ	30
第5章	医療救護班の派遣要請と活動	
1	医療救護班の派遣要請系統	31
2	医療救護班の派遣要請	32
3	医療救護班の派遣調整	36
4	医療救護班の編成・派遣準備・出動	36
5	医療救護班の活動	39
第6章	医療機関の活動	
1	共通事項	41
2	災害拠点病院の活動	44
3	重症患者の搬送体制	46
第7章	医薬品等の供給及び薬剤師の派遣と活動	
1	災害時に必要とされる医薬品等	47
2	医薬品等の供給に対する事前の備え	48
3	医薬品等の供給	48
4	薬剤師の派遣に対する事前の備え	49
5	モバイルファーマシー	50
6	薬剤師による医療救護活動	50
第8章	災害時要配慮者の医療	
1	在宅医療患者の台帳整備等	51
2	医療に関する対応	51
第9章	遺体の処理・埋葬	52

第 10 章	他都道府県への支援活動	
1	宮城 DMAT の派遣	5 3
2	医療救護班等の派遣	5 4
3	他都道府県からの傷病者の受け入れ	5 5

第 11 章	平常時からの準備	
1	災害拠点病院連絡会議・宮城 DMAT 連絡協議会・ 地域災害保健医療連絡会議	5 6
2	防災訓練の実施	5 6
3	人材育成・研修等	5 8
4	医療機関の業務継続計画（BCP）・防災マニュアルの作成等	5 8

各種様式

